

手続き業務の項目	備 考
<b>● 被保険者の手続き</b>	
被保険者資格取得届作成	
社会保険・雇用保険	被保険者が入社した時
被保険者資格喪失届作成	
社会保険・雇用保険(離職票の発行なし)	被保険者が退職した時
社会保険・雇用保険(    "    あり)	被保険者が退職した時で離職票の発行が必要な時
被扶養者(異動)届作成	扶養家族に変動が生じた時
月額変更届作成	固定的賃金の変動により報酬月額に2等級以上の差が生じた時
被保険者所属選択・二以上事業所勤務届作成	被保険者が複数の適用事業所に勤務することになった時
<b>● 付随業務</b>	
被保険者証再交付申請書作成	被保険者及び扶養家族が被保険者証を紛失した時
年金手帳再交付申請書作成	被保険者及び扶養配偶者が年金手帳を紛失した時
その他の社会保険の手続き	その他の社会保険手続きが必要な時
<b>● 事業主等 変更</b>	
事業主・事業所 所在地・名称 変更届	
労災保険                    (労働基準監督署)	事業所の所在地や事業主(社名・個人事業主の氏名)が変わった時
雇用保険                    (公共職業安定所)	事業所の所在地や事業主(社名・個人事業主の氏名)が変わった時
健康保険・厚生年金保険(年金事務所)	事業所の所在地や事業主(社名・個人事業主の氏名等)が変わった時
<b>● 出産・育児(介護)に伴う手続き</b>	
産前産後休業取得者申出書作成	被保険者が産前産後休業中に社会保険料の免除を申請する場合
出産手当金 請求書作成	被保険者が出産のために休業し給料が出ない時
(産前産後休業取得者変更(終了)届を含む)	被保険者が産前産後休業が社会保険料の免除期間を終了させる場合
出産育児一時金 請求書作成	被保険者及び扶養家族が出産した時
産前産後休業終了時 月額変更届作成	被保険者が産後休業後に復職し給与が低下した時
育児(介護)休業基本給付支給申請書作成(第1回目)	被保険者が育児(介護)休業中で給料が出ない時
(育児休業取得者申出書を含む)	被保険者が育児休業中に社会保険料免除の申請をする場合
育児(介護)休業基本給付支給申請書作成(第2回目以降)	被保険者が育児(介護)休業中で給料が出ない時
育児休業終了時 月額変更届作成	被保険者が育児休業後に復職し給与が低下した時
厚生年金保険養育期間標準報酬月額特例申出書作成	被保険者が出産育児による復職後に厚生年金の特例措置を申請する場合
出産・育児に伴う上記手続き 1式	出産育児に関する一連の手続きを被保険者毎にする場合
<b>● 60歳以上の労働者に対する手続き</b>	
被保険者60歳到達時等賃金証明書作成	被保険者が60歳に達した時
高齢雇用継続給付支給申請書作成	被保険者が60歳以降75%未満に賃金が低下した時
<b>● 健康保険の手続き</b>	
限度額適用認定申請書作成	被保険者及び扶養家族が入院する時
傷病手当金請求書作成	被保険者が業務上以外の病気や怪我で会社を休んだ時
第三者行為災害による給付申請	業務上以外の怪我が第三者による時
療養費支給申請書作成	被保険者が医療費の立替払いをした時
高額療養費支給申請書作成	被保険者及び扶養家族の医療費が高額になった時
埋葬料(家族埋葬料)請求書作成	被保険者及び扶養家族が死亡した時
<b>● 労働者災害補償保険 手続き</b>	
療養(補償)給付請求書作成(労災指定病院で受診)	従業員が業務災害または通勤災害によりケガや病気をした時
療養の費用請求書作成(労災指定外で受診等)	従業員が業務災害または通勤災害によりケガや病気をした時※複雑な場合は加算
休業(補償)給付請求書作成	従業員が業務災害または通勤災害によりケガや病気をした時
障害(補償)給付請求書作成	業務災害または通勤災害によりケガや病気をした時
遺族(補償)給付請求書作成	業務災害または通勤災害によりケガや病気をした時
第三者行為災害による給付申請	業務上の怪我が第三者による時
その他の労働者災害補償保険の手続き	その他の労災手続きが必要な時
<b>● 労働保険・社会保険 新規適用届</b>	
労災保険                    (労働基準監督署)	事業所が労災保険に加入する時(概算保険料申告を含む)
雇用保険                    (公共職業安定所)	事業所が雇用保険に加入する時
健康保険・厚生年金保険(年金事務所)	事業所が社会保険に加入する時
<b>● 労働保険・社会保険 事業所廃止届</b>	
労災保険                    (労働基準監督署)	事業所を廃止する時
雇用保険                    (公共職業安定所)	事業所を廃止する時
健康保険・厚生年金保険(年金事務所)	事業所を廃止する時
<b>● 定例業務</b>	
労働保険料 概算・確定保険料申告書作成	年度末の確定保険料の精算及び新年度の概算額の計算
算定基礎届作成	一年に一度4月・5月・6月給与による定時決定
被保険者賞与支払届等作成	賞与を支払った時

(注)上記手続きの一部については、別途ご請求させて頂くものもございます。(個別にお見積りさせていただきます)